

東京都農業会議情報

第311号
平成21年7月

編集及び発行
東京都農業会議
渋谷区代々木2-10-12
Tel (03) 3370-7145

農地法等の一部を改正する法律が可決・成立！

貸借の促進・転用規制強化・遊休農地対策など盛り込む 平成21年内に改正法施行へ

農地法等の一部を改正する法律が6月17日の参議院において賛成多数で可決、成立し、同24日に公布されました。改正法は、公布の日から6ヶ月を超えない範囲で施行されます。(平成21年内に施行)

今回の法改正の目的は、国際的な穀物価格の高騰の影響や輸入食料品の安全性への不安などを受け、食料の多くを海外に依存している国内の食料供給力の強化に向け、「これ以上の農地の減少を食い止め、農地を最大限に利用する」ため、転用期待を抑制し、農地を適正に活用し、賃借による利用の促進を図ることなどとしてきています。

そのため、改正法では、まず農地法の目的(第一条)を見直し(耕作者「所有」主義から耕作者「権利取得」促進

への変更)、あわせて転用規制の強化や、貸借の促進、遊休農地対策や農地管理の責務規定などが盛り込まれたものとなっています。

(概要は3面)

農地管理の徹底と流動化の促進を！

8月～10月は農地管理・流動化推進月間です

農業委員会の活動の重点である農地の保全管理の徹底と流動化の推進に向け、
①市街化区域を中心とした「農地管理推進月間」と、
②市街化区域以外を中心とした「農地流動化推進月間」を本年度も都内全域で設定し、進めます。

さらには「活動記録カード」を重点的に活用し、相談や指導に積極的に応じる強調月間としています。

この活動を通じ、さらなる農地管理と利用促進を図られるよう進めましょう。

農地管理の徹底では、納

島しょ農業委員会の積極的推進・要望など決議 第22回島しょ農業委員・農業者大会開く

島しょ農業委員会協議会(土屋博会長)八丈町)は、第22回島しょ農業委員・農業者大会を6月4～5日に開き、7島から45人が参加しました。

大会第1日目は、土屋会長の挨拶ではじまり、来賓として、都農業会議の波多野会長およびJ.A.東京島しょ竹原組合長が挨拶を述べ、引き続き「島しょ農業委員会活動の積



挨拶を述べる土屋会長

極的推進に関する決議」と「島しょ農業の活性化を支える施策に関する要望」を決議しました。

記念講演は、長野市で女性のみで設立した有限会社農業生産法人「たんぽぽ」の代表取締役の小池峰子氏を講師に迎え「農業に夢を抱いて地域を元気づける」をテーマに、設立の経過から現在の状況、課題についてまで、話しを聞きました。

また、意見交換会は、「農業委員として農業振興にどのように関わるか」をテーマに、各島から①農地の有効利用活動、②担い手の確保活動、

③販売方法の確保活動などが報告され、意見交換をしました。

2日目は、先進事例研究として千葉県柏市を訪れました。あけぼの山農業公園において、①農業公園の概要と施設見学、②柏市の農業概要と農業施策、③農業委員会活動について研究をしました。

先進経営の研究では、日本一の生産量を誇る地域特産である「カブ」の生産ハウスの視察を行いました。

自らも先駆的な生産農家である木村農委会長から、カブ栽培の変遷や課題、産地維持の努力などについて説明を受け、ほ場を見学しました。

さらに、農業者が出資して設立した農産物直売所「(株)アグリハウスかしわで」を見学し、直売所の理念と概要などの説明を受けました。



日本一の生産量を誇る柏市のカブ生産の状況について、木村柏市農委会長の畑で話を聞く

農地制度改正のポイント

1. 農地法第3条の許可要件の見直し

第3条の許可にあたっては左記のすべてを満たすこと。

①全部効率要件

農地のすべてを効率的に利用して耕作の事業を行うこと。

②農作業常時従事条件

耕作に必要な農作業に常時従事すること。

③下限面積要件(50 aなど)

④地域との調和要件

周辺地域の農地の利用に支障を生じないこと。

2. 下限面積要件

下限面積要件(③)は、基準に従い、別段面積を農業委員会で定めることができる。

3. 農作業従事要件(②)を満たさない場合の許可前提Ⅱ貸借のみ

①農地を適正に利用していない場合に解除する旨の条件が契約に付されていること。

②地域との適切な役割分担の下、継続・安定的に農業経営を行うと見込まれること。

③許可に関しては区市町村長が意見を述べることができる。

継続するための要件

①毎年、農業委員会へ農地利用状況の報告の義務づけ。

②参加後に周辺農業に支障が出た場合は、農業委員会が勧告をし、従わない場合は許可を取り消し。

4. 農業生産法人の要件を満たさない一般法人の参入前提Ⅱ貸借のみ

前記3の要件に加え、法人の業務執行役員の1人以上の者がその法人が行う農業に常時従事すること。

5. 相続時等の際の届出

相続等農地法の許可を要せず農地の権利を取得した者は、その旨を農業委員会に届け出なくてはならない。

6. 農地の適正管理の責務
農地について権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保しなくてはならない。

7. 遊休農地対策

農業委員会は、毎年1回、または周辺の農業者から申し出があったときは、農地利用状況調査を行わなければならない。調査の結果、耕作が認められない場合は、指導や勧告または必要な措置を講じる。

8. 農地転用の厳格化(市街化区域以外)

公共転用を法定協議化し、

違反転用に対する罰金の強化と行政代執行制度を創設。

9. 利用権設定の推進

農業経営基盤強化促進法の利用権設定において、5年を超えない設定であれば、共有持ち分の2分の1を超える同意で利用権の設定が可能に。

10. 相続税等納税猶予制度の見直し(改正法施行後)

①市街化区域以外の農地について、農業経営基盤強化促進法に基づき貸し付けた農地を対象に加え、20年免除を廃止(終生)する。(施行後の適用と利用権設定貸付農地)

②すべての適用農地について、身体障害等により将来にわたって営農が困難となった場合は、農地法第3条を含め貸し付けても猶予を継続する。(市街化区域以外は農業経営基盤強化促進法を優先)

③すべての適用農地について、疾病等のやむを得ない事情により一時的に営農できない場合について、農作業を委託することににより、適用農地を適正に利用している限り、猶予を継続する旨を明確化する。

④利子税の引き下げ。

常任会議員会議だより

第3回常任会議員会議

平成21年6月17日に開催し状況は次のとおり。

議事

農地法の規定に基づく知事諮問は、5条6件3975㎡を審議し、許可相当と答申する旨決定した。(4条の諮問はなし)

協議

①「農地管理推進月間・農地流動化推進月間」を本年度も統一的な運動として取り組むこととした。

②平成21年度のむらづくり塾の活動計画を説明し、構成員会議で活動の詳細を協議することとした。

当面の農政問題では、「食料・農業・農村基本計画」の見直しについて説明し、東京農業の実情が反映されるよう全国組織とも連携をはかりながら対応することとした。

第4回常任会議員会議

平成21年7月17日に開催し、状況は次のとおり。

議事

農地法の規定に基づく知事諮問は、4条1件209件、5条5件6886㎡を審議し、許可相当と答申する旨決定した。

協議

①8月17日開催の第105回通常総会開催計画・提出議案および②東京都農業政策に関する建議(案)について説明をし、総会に提出することとした。

当面の農政問題では、農地制度および都市計画制度の見直し、税制をめぐる動き、国会審議の状況など最近の情勢を説明した。

今後、改正農地法および相続納税猶予制度が東京の農業にどのような影響をおよぼすか十分な検討・検証が必要なことから全国組織や農業委員会とさらに連携をはかりながら対応をはかることとした。

報告事項

①平成21年度東京都農業会議職員6月期末手当支給月数の一部凍結、②平成20年度農作物生産状況調査結果、③平成20年度農業

農地制度改革に伴う農委会組織の体制整備 農地と担い手を守り活かす運動の推進など決議

全国農業委員会会長大会

5月28日に、日比谷公会堂にて「活力ある地域農業の確立と農業委員会活動の強化を目指す」をスローガンに、全国農業委員会会長大会が開かれました。

全国の市町村から農業委員会会長が集い、東京からは30区市町の農委会長らが出席しました。

大会では、「食料・農業・農

農委だより発行に向け 写真の撮り方など研究

広報研究会開く

都農業会議は、このほど、農業委員会だよりの発行に携わる農業委員や農業委員会職員を対象に広報研究会を開きました。

研究では、東京近郊の農家や農のある風景を撮り続けている写真家の高橋淳子氏から写真の撮り方についての講演を行いました。

また、全国農業会議所の土木事務局長代理からは、農地制度を巡る情勢や情報活動の重要性について説明がされました。

トピックに「食料供給力」「農の雇用創出」など

農地制度改革・国内産消費拡大に言及

平成20年度食料・農業・農村白書

政府は、5月19日に平成20年度食料・農業・農村の動向（農業白書）を公表しました。

本白書では、食の安全と消費者の信頼の確保をはじめ、

コメ政策改革、新たな経営所得安定対策等の見直しの経緯と内容、地球温暖化対策の総合的な推進状況や、農地、水等の農村資源の保全・活用を取り組みなどの解説に力点を

おいています。

トピック

①国内農業の食料供給力（食料自給力）の確保に向けた取り組み

食料安定供給を確保していくにあたって、国産農産物の積極的な活用、農業の将来を担う経営の育成、食料生産基盤である農地、農業用水の確保、農業の潜在能力の発揮といった様々な取り組みを展開していく。

②農村における雇用創出への取り組み

雇用情勢が悪化するなか、農業分野では、「農の雇用事業」や「田舎で働き隊！」事

業をはじめ、雇用の創出を図る取り組みが展開されている。意欲と能力のある多様な人材に農業を職業としてもらえ

るよう、農業への関心を高めることが重要である。

また、就農者に対し、きめ細かなサポートを積極的に実施していく。

第1章「特集―水田フル活用を通じた食料自給力の強化に向けて―」

原油価格の急騰に加え、発展途上国の経済発展による食料需要の増大、バイオ燃料など食料以外の需要増大が要因となり、穀物、大豆の国際価格も急騰している。

急激な食料価格の上昇により、世界の栄養不足人口は9億6千人となったと推定され、食料を輸入する発展途上国では、食料をめぐって抗議運動や暴動などが発生した。

我が国では、人口の減少、高齢化に伴い、主食用のコメの需要が確実に減少すると見込まれており、需要量に見合った作付をする必要がある。また、自給力を高めるため、

水田をフルに活用して麦や大豆、飼料作物等の栽培が推進していく。

第2章「食料・農業・農村の主な動向」

世界の食料需給状況がひっ迫する中、我が国では食料自給率向上に向けた国民運動

「FOOD ACTION NIPPON」が08年にスタートした。

個人、企業、団体などの自主的な参画により、国産農産物消費拡大等に向けた様々な取り組みを展開している。

また、食の安全確保にあたって、特に重点的に管理すべきポイントを常時監視・記録するHACCPを導入するなど安全性を高める取り組みも行われている。

一方で、農業の体質強化と持続的発展に向け、農地制度の見直しが行われている。

農地面積減少を抑制するなどによる農地の確保と、農地制度の基本を「所有」から「利用」への再構築が大きな柱となっている。

さらに農村地域の活性化において、都市と農村、若者と団塊の世代等の共生・対流の取り組みを行っていく。

会長に石川清氏(青梅市)を再任

平成21年度の事業計画・予算・都への要望など決定

第39回東京都農業経営者クラブ通常総会

東京都農業経営者クラブ(石川清会長)は、このたび武蔵野市において第39回通常総会を開きました。

昨年度の活動では、立川市農業経営者クラブの協力により、消費者向けの「東京農業発見ツアー」をはじめて実施し、大きな反響がありました。

これを受け、今年度の活動は、年内に2回の見学ツアーを企画するなど従来の研究活動や農政運動に加え、消費者との交流活動をさらに充実させることなどを決定しました。

役員改選では理事等の選出と、理事の互選による会長・副会長の選出が行われました。会長には青梅市の石井清氏



挨拶を述べる石川会長

檜原村の女性グループの活動など研究

女性農業委員・職員現地研究会開く

都農業会議は、7月3日に檜原村にて、農業委員会女性農委・職員現地研究会を開催しました。

研究会では、現地研究として、まず「出畑手づくり会」の活動を研究しました。

この会は、地元産の特産物を観光客に味わってもらうため誕生した女性グループで、「ひのはら漬」が好評です。

次に特産物直売所「やまぶき屋」を見学し、観光協会の鈴木事務局長より、直売所運営の取り組みについて説明を



「出畑手づくり会」が取り組む「ひのはら漬」の経緯やこだわりについて聞く

「東京都農作物生産状況調査」ご協力をお願いします

昨年度に引き続き今年度も「東京都農作物生産状況調査」を、島しょ地区を含め都内全域で実施します。

本年度は、調査票を見直し、収穫量の記載を一部省いたほか、単位を「m」としました。

本調査は、流通支援や気象災害、また補助事業の根拠となる大切な調査です。他の目的に使用すること、は絶対にありませんので、ぜひ調査のご協力とご理解をお願いいたします。

簿記講習会をスタート

東久留米市農業委員会

東久留米市では、今年度から市内の認定農業者とその家族を対象とする簿記帳簿講習会をスタートしました。

後継者や女性を含む約20人の農業者が参加し、6月中に3回の基礎講座を修了しました。

7月にはパソコン記帳講習会を開き、会計ソフトの演習が行われました。

今後は、毎月1回のフォロー講習を重ねて確定申告を目指します。

静岡市の農委活動・農業施策など研究

北多摩農委会連合会

北多摩農委會連合会(肥沼和夫会長)東村山市)は、7月2、3日、会長研修会を静岡県内で開きました。

静岡市では、農委会の活動と農業施策、JAの共同直売所の見学し、焼津市では、先進農業経営研究として、武藤さん宅の施設野菜経営などを研究しました。

8月～9月の日程

- 8・5(水) 台帳システム研究会
- 8・6(木) 北多摩農委會員研修会
- 8・17(月) 第105回通常総会
- 8・21(金) 第5回常任会議員会議
- 8・21(金) 農委会活動研究会
- 8・27(木) 農地・流動化担当者会議
- 8・28(金) 認定農業者等支援協議会主任職員協議会
- 9・4(金) 農委会職員現地研究会 (狭山市)
- 9・11(金) 農地部会長研究集会 (瑞穂町)
- 9・17(水) 第6回常任会議